

平成20年1月28日
福島第一原子力発電所

柏崎刈羽原子力発電所の震災の水平展開状況について

平成19年7月16日に発生した新潟県中越沖地震を踏まえた対応として、経済産業大臣からの指示文書「平成19年新潟県中越沖地震を踏まえた対応について(指示)」に基づき、当社原子力発電所における「自衛消防体制の強化」ならびに「迅速かつ厳格な事故報告体制の構築」について改善計画を策定し、これに基づく諸方策を実施してまいります。

福島第一としては、当面の対応として以下の取り組みを実施しています。

a. 自衛消防体制の強化に向けた改善

(a) 消火体制の強化

- ・委託社員を増員し屋外での消火活動を目的とした3交代24時間体制の運用を開始しました。(平成19年8月10日より開始)
また、化学消防車の操作訓練等については、化学消防車の所有者であり火力発電所で消火業務を実施している委託会社から指導を受け実施中です。
- ・地元消防の指導により、自衛消防隊員教育を実施しました。この中で化学消防車を用いた、福島第一、福島第二の合同訓練を実施しました。
(平成19年10月8日～12日にかけて実施済)
- ・今後とも、引き続き地元消防の協力を仰ぎながら消火技術を含む教育・訓練を継続して実施するとともに、当直員等による初期消火応援体制を含め検討を行い、その検討結果を発電所の運営に反映します。

(b) 化学消防車ならびに水槽付消防車の配備

- ・化学消防車を構内に配備しました。(平成19年7月23日 配備済)
今後、新しい化学消防車に入れ替える予定です。
- ・水槽付消防車を構内に配備しました。
(平成20年1月24日 配備済)
- ・発電所本館内および屋外危険物施設における既存消火設備のバックアップ機能として、大型消火器96本増置(既設置:142本)しました。
(平成19年10月30日 配備済)

(c) 消防署への専用通信回線の強化

- ・緊急時対策室等に設置した消防署への専用通信回線の使用方法について、所員に再徹底を実施しました。(平成19年9月28日 実施済)
- ・地元消防との協議を実施し、中央操作室等に新たな専用通信回線を設置しました。(平成19年9月28日 設置済)

b. 迅速かつ厳格な事故報告体制の構築に向けた改善

(a) 的確かつ迅速な試料採取及び放射能測定の実施体制の構築

- ・夜間及び休日に放射線関連部門の社員2名および放射線測定員(委託)を発電所内に確保し、運用を開始しました。(平成19年8月31日より開始)
- ・迅速な通報連絡を行うため、緊急時等には放射線管理員以外の者によっても適切な試料採取や放射能測定が実施されるような仕組みとして、試料採取を当直員が実施できるよう、研修を開始しました。(平成19年11月7日より開始)

(b) 緊急時対策室の強化

- ・緊急時対策室において、通信機器(PHS, 携帯電話)の見直しを実施し、必要数を増設しました。(平成19年9月28日 実施済)
- ・緊急時対策室入口への入室が困難になった場合に備え、入口を開けるための道具を設置しました。(平成19年10月12日 実施済)

(c) 非管理区域での漏えいに係る対応の改善 (平成19年8月31日より開始)

- ・非管理区域で漏えいを発見し、それらに放射性物質が含まれている可能性が認められた場合は、その時点で、「非管理区域での放射性物質の漏えいの可能性あり(現在調査中)」として通報連絡を行うよう関係者に徹底しました。
- ・建屋内の非管理区域(管理区域と隣り合わせ)から、直接一般排水溝または海に放出される排水経路を調査したところ、2箇所が該当していることを確認し、この2箇所について一般排水溝へ流入しないよう改善を図りました。

c. その他実施項目

(a) 新潟県中越沖地震に関連した仮置き機材の恒久対策の実施

1～6号機各建屋および放射性廃棄物処理建屋等において、地震により倒れたり移動したりして、安全上重要な機器に損傷を与える可能性のある未固定の仮置き機材等を調査し、必要に応じ固定及び固縛等を実施しています。

(平成19年11月～)

(b) 燃料プール内のワーキングテーブルの移動

柏崎刈羽原子力発電所4号機における燃料プール内のワーキングテーブル落下事象に鑑み、燃料プール内にワーキングテーブルがある1～5号機では、ワーキングテーブルを燃料プールから取り出し、オペフロ上に仮置きしました。

(平成19年7月31日～8月27日にかけて実施済)

d. 新潟県中越沖地震の発生を踏まえた福島第一、第二原子力発電所における地質・地盤調査と安全上重要な設備への影響の概略検討について

今回の地震発生を踏まえ、これまでの地質調査をさらに補完し知見を拡充するため、発電所周辺の陸域、海域及び敷地内における地質・地盤調査を実施することとしました。発電所の周辺陸域では地下探査、周辺海域では海上音波探査、敷地内ではボーリング調査等を開始しています。(平成19年11月～)

また、柏崎刈羽原子力発電所で観測された地震記録データと、福島第一及び福島第二原子力発電所の設計に用いている地震動のデータを比較し、「止める」、「冷やす」、「閉じ込める」ための安全上重要な設備への影響について概略検討を行っており、この結果からは、「止める」、「冷やす」、「閉じ込める」ための安全上重要な設備において安全機能は維持されるものと考えています。

(平成19年9月20日 公表済)

以上